## 新指定答申文化財の概要

【 種 別 】有形文化財 工芸品

【名 称】「太刀

銘 勢州桑名藤原朝臣村正作 天文二十二年九月 二口 (たち・けん めい せいしゅうくわなふじわらのあそんむらまささく てんぶんにじゅうにねんくがつ)

【 所在地 】桑名市京町 3 7 – 1 桑名市博物館(寄託)

神舘神社所蔵

【 年 代 】室町・戦国時代(1553年)

【 規 模 】①刃長 60.5 c m ②刃長 39.1 c m

【概要】

室町・戦国時代に刀匠村正が制作した太刀と剣で す。いずれの佩表鎬地にも「神立」の彫があります。 当資料を所蔵する神舘神社は、伊勢神宮神戸に関す る神舘(かんだち)があったことに由来するとされ ており、地元では「こうだて」と訓じられています。

この太刀は、桑名神社・中臣神社が所蔵する奉納 太刀に引き続く村正の作刀例として、室町時代の伊 勢国(三重県)における工芸技術の継続性を示すも のであり、さらには太刀と剣という別種の武器が同 時に制作・奉納されたという点で文化史的意味から も価値が高いものです。



左:太刀 右:剣